

空き家相談シート

- 本相談事業は千葉市の事業であることを理解し、私（又は親族）が所有する空き家とその敷地（以下、空家等）に関する相談を申し込みます。
- 個人情報を含む本シートを専門家団体（表面参照）に提供すること、及び、相談内容、相談結果及び個人情報を含む本シートを千葉市に提供することに同意のうえ申し込みます。なお、千葉市に提供する情報の利用目的は、千葉市が本相談事業の利用に関する統計データを作成するため、及び、空家等の対応状況の把握のために限るものとします。

チェックのうえ、
お申込み願います。
 同意します。

【相談者及び空き家情報】 ★は記入必須項目です。

フリガナ 相談者氏名(★)			住所	〒
連絡先 (電話番号★) (メール★)※オンライン相談を希望する場合	電話	— —	連絡可能時間帯	時～ 時(備考)
	メール	@	FAX	— —
空家等の所在地(★)	千葉市 区			□市外()
用途	□一戸建ての住宅 □長屋 □共同住宅 □その他()			
構造	□木造 □鉄骨造 □その他()		□不明	階数 階
築年数(★)	築 年程度 (年建築)	空き家期間	年程度	
所有(相談者との関係)	建物： 本人 ・ その他()		土地： 本人 ・ その他()	

【相談】 該当部分に○または記入してください(複数回答可)。 希望団体が不明な場合は○の記入は必要ありません。

相談項目(★)	売買・賃貸・現況調査・修繕・リフォーム・耐震・解体・相続相談・登記相談・成年後見人制度 財産管理人制度・法律相談・紛争相談・相隣関係・維持管理・草刈・剪定伐採・清掃・片付け・その他			
相談概要				
希望団体	千葉県宅地建物取引業協会千葉支部・全日本不動産協会千葉県本部(千葉支部)・千葉県建築士事務所協会 千葉県建築士会・千葉司法書士会・千葉県弁護士会・千葉市シルバー人材センター			
※1 相談方法	電話相談・対面相談	[第1希望]	月 日	午前・午後
	現地相談※2・オンライン※2	[第2希望]	月 日	午前・午後
お持ちの住宅資料	建物設計図書・登記事項証明書・建築確認済証・工事請負契約書・売買契約書・その他() (上記の資料をお持ちでしたら、相談時にご用意ください。)			

※1 対面相談、現地相談、オンライン相談は、団体により対応できる相談方法が異なります。

※2 現地相談・オンライン相談は、必ず希望日程(申込日から7日以降)をご記入ください。なお、必ずしも希望日に相談ができるとは限りません。

日時が確定してからのキャンセルは3日前までに、すまいのコンシェルジュへご連絡ください。

また、連絡をせずに相談に来られなかった場合は、以後相談をお受けできませんので、ご注意ください。

送付先

すまいのコンシェルジュ ■TEL 043-301-6278 ■FAX 043-301-6279
■メール sumai@cjkk.or.jp

【市記入欄】

市受付日	年 月 日	受付番号	送付日	年 月 日
備考			担当者	